

## 企業・医療機関連携マニュアル（事例編）

本参考資料は、具体的な事例を通じて、ガイドライン掲載の様式例（ガイドライン「様式例集」）の記載例を示すものである。

掲載の事例はあくまで一例であり、実際の経過や必要な就業上の措置等は個別の労働者の状況によって異なる点に留意する必要がある。

### ＜構成＞

- 1 大腸がんと診断され、人工肛門の管理を行いながら、通院による治療と仕事の両立を目指す事例
- 2 乳がんと診断され、通院による治療と仕事の両立を目指すも、疲労感が強く、いったん治療に専念することとした事例
- 3 胃がんと診断され、一時的な短時間勤務や作業転換を行しながら、通院による治療と仕事の両立を目指す事例
- 4 肺がんと診断され、業務体制を調整しながら通院による治療と仕事の両立を目指す事例

# 1 大腸がんと診断され、人工肛門の管理を行なながら、通院による治療と仕事の両立を目指す事例

Aさん	治療の状況		企業の状況		
	がん種	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
50代 男性	大腸がん	手術 薬物療法	中小企業	正社員 (情報サービス業 営業職)	嘱託産業医 保健師 各1名

## (1) 事例の概要

### ア 基本情報

Aさんは、情報サービス業の中小企業において営業課長（正社員）として勤務する50代男性である。

週5日勤務であり、所定労働時間は8時30分～17時30分（休憩1時間）の8時間であるが、ほぼ毎日残業がある。管理職として部下20名程のマネジメントを行うほか、自身も営業で客先に出向くことが多く、遠隔地（国内・国外）への出張も日常的にある。

会社には産業医が1名選任されており、産業医は月1回、会社に来訪する。その他、会社には常勤保健師が1名おり、日常的な健康相談に対応している。

### イ 両立支援を行うに至った経緯

Aさんががん検診を受けたところ、大腸がんが見つかった。手術が必要であったため、Aさんは職場の上司に相談し、しばらく休職して手術を受け、無事退院した。手術では肛門に近い大腸の一部（直腸）を切除したことから、人工肛門を造設した。退院後は、病院に定期的に通院しながら約半年間、飲み薬での薬物療法（抗がん剤治療）を行うこととなっていた。

薬物療法開始から約4か月が経過した頃、主治医からAさんに対し、体調も落ち着き、人工肛門の管理にも慣れてきたことから、そろそろ復職しても大丈夫だろうとの声かけがあった。Aさん自身もできれば早く仕事に戻りたいと考えていたため、上司に復職について相談することにした。

相談を受けた上司は、復職後すぐに営業を含めた元の業務ができるのかどうか分からなかったため、産業医も交えて復職後の働き方について検討することとした。

## (2) 様式例の記載例

### ア 勤務情報提供書 【労働者・事業者において作成】

Aさん、人事、上司、産業医とで復職後の働き方について話し合った結果、Aさん自身の希望もあり、元の営業職での復帰を長期的な目標にしつつ、復職後しばらくは治療の内容や体調を考慮し、外勤や出張、残業は避け、デスクワーク中心の業務とすることとした。また、利用可能な休暇制度・勤務制度についても確認した。

日常的な体調や健康管理に関する注意点や、業務調整を行うために必要な今後の見通し(当面の通院スケジュール、営業職として元の業務内容が可能となるおおよその時期など)に関しては主治医に確認する必要があったため、勤務情報提供書を通じて主治医に意見を求ることとした。

### イ 主治医意見書 【医師において作成】

主治医は、勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Aさんに通勤や仕事の内容、復職に向けて悩んでいることについて確認した上で、勤務情報提供書に記載された質問内容を中心に、主治医意見書を作成した。

薬物療法に伴う副作用や、人工肛門の管理に伴い配慮が望ましい事項について、その理由や配慮が必要な時期の目安とともに明記した。元の業務内容への復帰について質問があったため、治療スケジュールを勘案して現時点の主治医としての見解を記載した。

### ウ 職場復帰支援プラン 【事業者において作成】

主治医意見書を踏まえ、再度Aさん、人事、上司、産業医とで話し合った結果、主治医の意見を勘案し時差出勤を適用することとした。また、最初の1～2か月は、身体的負荷の軽減のため、時差出勤・短時間勤務とした。元の業務内容への復帰は薬物療法が終了し、体調が落ち着いてから再度検討することとし、プランを作成した。

プランは経過に応じて見直しが必要になることから、産業医の来社日に合わせて月1回面談し、就労状況について確認することとした。また、人工肛門の管理など、日常的な相談に対しても保健師が対応することとした。

## (3) その他留意事項

大腸がんの手術後は、人工肛門の造設の有無に関わらず、下痢等の消化器症状が長く残る場合があり、職場環境や業務内容の調整が必要となることがある点に留意が必要である。

勤務情報を主治医に提供する際の様式例（勤務情報提供書）の記載例

医療機関が確認する際のポイント

- ・どのような作業内容や作業負荷の仕事に従事する予定であるのかを確認

- ・通院スケジュールを勘案して、通院は有給休暇で対応可能であることを労働者と確認
- ・通院にはかなりの時間を要するため、主治医意見書で事業者への情報提供が必要と判断

- ・記載されている復職後の働き方について、問題がないか確認
- ・特に意見を求められている点について確認**
- ・外勤や出張業務への復帰時期に関しては、「職務内容」等の内容から、薬物療法中は難しいと判断。復帰時期としては薬物療法終了後、さらに副作用の心配がなくなつてからが妥当ではないかと予想

- ・労働者本人の同意が得られている内容かどうか確認
- ・記載内容を踏まえながら、労働者に要望や不安の有無等について確認

事業者が作成する際のポイント

- ・情報の提供・活用目的の明記が必要

- ・いすれは元の業務内容に復帰することを念頭に、具体的に仕事の内容を記載
- ・元の業務内容への復帰が可能な時期を主治医に尋ねるにあたって、仕事の負荷が分かるよう、外勤や出張があること、休憩が取りづらいことなどについて情報を記載

- ・通院には有給休暇の利用で対応する予定であり、計画的に取得可能であることを確認し、記載

- ・労働者本人と話し合い、現時点で想定している復職後の働き方について記載し、事業者や労働者が悩んでいること、主治医に相談したいこと等、**特に主治医の意見がほしい点について明記**

- ・業務調整のために、治療の今後の見通しについて質問

- ・体調不良時には在宅勤務の活用も視野に入れているため、チェック

- ・労働者本人の同意を得たことを明記

- ・主治医からの問い合わせに対応できるよう、担当者、連絡先を明記

○○○○病院 ○○○○ 先生  
今後の就業維続の可否、業務の内容について職場で配慮したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただくための従業員の勤務に関する情報です。  
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

従業員氏名	○○○○	生年月日	○○○○年○月○日
住所	○○県○○市○○区		

職種	営業職 課長
職務内容	営業職として、客先での打ち合わせや商談のため、近地外勤（都内）や遠隔地出張（国内・海外）が日常的にある。そのほか、PC作業（資料作成等）や部署約 20 名のマネジメント等のデスクワークにも取り組む必要がある。 <input type="checkbox"/> 体を使う作業（重作業） <input type="checkbox"/> 体を使う作業（軽作業） <input type="checkbox"/> 長時間立位 <input type="checkbox"/> 営業場所での作業 <input type="checkbox"/> 寒冷場所での作業 <input type="checkbox"/> 高所作業 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 機械の運転・操作 <input type="checkbox"/> 介対人業務 <input checked="" type="checkbox"/> 遠隔地出張（国内） <input checked="" type="checkbox"/> 海外出張 <input type="checkbox"/> 単身赴任
勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤勤務 <input type="checkbox"/> 二交替勤務 <input type="checkbox"/> 三交替勤務 <input type="checkbox"/> その他（ ）
勤務時間	8時30分～17時30分（休憩1時間。週5日勤務。） ※定時退社は稀であり、月1～2回の休日出勤がある。 ※営業職のため、顧客優先で休憩などは柔軟に取りづらい。 ※月数回は遠隔地出張があり、不規則な生活になることがある。
通勤方法	徒歩・公共交通機関（着座不可能）にて通勤、片道 75 分
通勤時間	
休業可能期間	○○○○年○○月○○日まで ※給与支給なし。ただし傷病手当金の支給あり。
有給休暇日数	残 15 日間 ※業務調整によりある程度計画的に休暇は取得可能 次回付与予定期（付与日数） ○○○○年○○月○○日（○日）
その他 特記事項	復職後は、体調優先でデスクワーク（残業・休日出勤なし）が中心となる予定。体調や健康管理のため必要な配慮・注意点があれば教えていただきたい。通院時間確保のため、当面の通院のスケジュールを教えていただければ。今後の見直しとして、従来の外勤や出張業務に戻せるとなれば、治療との関係では、いつ頃戻るのが良いか、ご意見を頂きたい。
利用可能な 制度	<input type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇 <input checked="" type="checkbox"/> 傷病休暇・病気休暇 <input type="checkbox"/> 時差出勤制度 <input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input checked="" type="checkbox"/> 在宅勤務（テレワーク） <input type="checkbox"/> 試し出勤制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）
上記内容を確認しました。 ○○○○年5月8日 (本人署名) ○○○○	
○○○○年5月8日 株式会社 ○○○○ 担当: ○○○○○ 連絡先: ○○○○○	

職場復帰可否等について主治医の意見を求める際の様式例（主治医意見書）の記載例

**医療機関が作成する際のポイント**

**事業者が確認する際のポイント**

患者氏名	○○○○	生年月日	○○○○年○月○日
住所	○○県○○市○○区		
<p><b>復職に関する意見</b></p> <p><input type="checkbox"/> 復職可 <input type="checkbox"/> 条件付き可 <input type="checkbox"/> 現時点不可（休業：～ 年 月 日）</p> <p>意見：術後経過は順調で人工肛門の扱いにも患者さんは慣れてきています。現在、術後の薬物療法を経口抗がん剤にて施行中で、7月1~7日に抗がん剤投与は終了予定です。現時点でもデスクワークに限定した復職は可能です。ご本人も希望なさっている外勤・出張業務への復帰は、薬物療法が終了し、さらに副作用の心配がなくなつてから可能と考えます。おそらくは2~3か月後には可能と予想しています。</p>			
<p><b>業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと（望ましい就業上の措置）</b></p> <p>1) 薬物療法施行中は、免疫力低下の懸念から人混みを避けたい点、また抗がん剤による下痢などの人工肛門トラブルが運動中に発生し、駅のトイレなどにて対応せねばならない可能性もあり、運動ラッシュを避けた時差運動が望ましいです。      2) 抗がん剤の副作用による、手や足のしびれや痛みなどの症状の予防のために、頻繁に手足に予防薬（軟膏・クリーム）の塗布を行う必要がありまして、その時間を確保して下さい。      3) 突然の悪寒や発熱等は抗がん剤の副作用の可能性がありますので、勤務中であっても当院医師に連絡できるようにしていただき、担当医との相談の結果では、場合によっては当院を緊急に受診していただくこともあります。      4) 抗がん剤治療中は外勤・出張は避けいただき、副作用の心配がなくなつてからご検討いただけようご配慮ください。</p>			
<p><b>その他配慮事項</b></p> <p>3週間に一度の通院が必要です。同日施行の検査やその結果説明、人工肛門の管理のための外来も同時に受診する必要もあり、1度の通院は午前一番の受診でも午後3時頃まではかかります。      人工肛門の自己管理を行う場所（オストメイト対応トイレなど）の確保をお願いいたします。</p>			
<p><b>上記の措置期間</b> ○○○○年6月5日 ~ ○○○○年8月31日</p>			
<p>上記内容を確認しました。      ○○○○年6月5日 (本人署名) ○○○○</p>			
<p>上記のとおり、職場復帰の可否等に関する意見を提出します。      ○○○○年6月5日 (主治医署名) ○○○○</p>			

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用するものです。この書類は、患者本人から会社に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。

・現在想定しているデスクワークでの復職について、問題がない旨確認

・2~3か月後には元の業務内容へ復帰することを目標として、プラン作成を検討

・主治医への質問事項に対する回答を確認

・「業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと」のうち2)と3)は対応必須であり、1)と4)は対応方法について労働者や職場との調整により対応する内容であると判断

・「その他配慮事項」の記載から、通院日は1日単位での有給休暇により対応することを想定。多目的トイレ（オストメイト対応）については社内に既にあり、使用できることを確認

・9月以降については改めて労働者に状況を確認し、必要に応じて主治医意見書を求めるなどを念頭にプラン作成を検討

・ガイドラインで示された情報の取扱に則り情報を取り扱う

## 職場復帰支援プランの記載例

### 事業者が作成する際のポイント

作成日：○○○○年6月10日			
従業員氏名	○○○○	生年月日	性別 ○○○○年○月○日 男・女
所属	営業部	従業員番号	XXXXXX
治療・投薬等の状況、今後の予定			<ul style="list-style-type: none"> <li>主治医意見書からは術後経過良好であり、体力の回復も十分であることから、○○○○年6月17日より復職とする。</li> <li>復職後も3週間に1回（月曜日）は外来受診し、薬物療法や経過観察を受ける予定。（有給休暇にて対応予定）</li> <li>産業医の来社日に合わせ、月1回は、本人・人事・上司で、健康状態や業務遂行状況の確認を行い、課題があれば、調整を行う。</li> <li>薬物療法が終了し体調が落ち着き、また、職業生活での人工肛門管理にも慣れた時点で、今後の担当業務（外勤・出張を伴う営業に戻るかどうか等）やキャリアプランについて本人・人事・上司・産業医で改めて協議する。</li> </ul>
期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
1～2か月目	9:30～16:00 時差出勤 短時間勤務	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物療法中は、身体的過負荷を軽減し、通勤ラッシュ時の風邪等の感染を避けるため、当面、時差出勤、短時間勤務とし、毎月の産業医面談で状況確認や見直しを行う。</li> <li>副作用による一時的な体調不良の際は、在宅勤務も認める。通院日は有給休暇で対応する。</li> <li>少なくとも薬物療法が終わるまでは、残業なしのデスクワーク（出張禁止）とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3週間に1回通院</li> <li>薬物療法は、○○○○年7月17日の投与をもって全コース終了予定</li> </ul>
3か月目	時間外勤務禁止 (時差出勤可)	今後の担当業務について、関係者で協議。 (元の業務内容への復帰について検討)	主治医の方針に従い通院
4か月目	通常勤務 (時差出勤可)	1～2か月毎に産業医面談で就労状況確認、	主治医の方針に従い通院
業務内容	デスクワーク（営業支援、部下のマネジメント）		
その他就業上の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場において、人工肛門の管理や副作用対策（クリームの塗布等）のために必要な時間確保が必要。</li> <li>不調時は、通院先と連絡を取り合い、必要があれば、迅速に受診させること。</li> <li>総務部門は、既存の多目的トイレに不備がないか状況を確認し、そのほか・職場環境面で当該者の人工肛門の管理に不都合があれば、相談に乗ること。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内外の業務関係者への個人情報（大腸がん罹患や人工肛門造設等）開示に関しては、原則、本人に委ねる。</li> <li>産業医の勤務日以外でも保健師が日常的な健康相談に対応可能。</li> </ul>		

上記内容について確認しました。

○○○○年6月10日 (本人) ○○○○  
 ○○○○年6月10日 (所属長) ○○○○  
 ○○○○年6月10日 (人事部) ○○○○  
 ○○○○年6月10日 (産業医) ○○○○

- 主治医、産業医の意見を勘案し、労働者本人との話し合いも踏まえ、職場復帰支援プランを作成
- 主治医意見書を踏まえ、元の業務内容への復帰は薬物療法が終了して体調が落ちていた後、関係者で協議し検討する

- 主治医の意見に従い、薬物療法中は通勤ラッシュを避けるため時差出勤とし、1～2か月は身体的負荷軽減のために短時間勤務も適用
- 3か月目には薬物療法が終わることから、体調を確認しつつ元の業務内容への復帰について検討する旨、計画
- その後は定期的に産業医面談により問題がないかどうか確認する予定を記載

- 主治医の意見を勘案し、人工肛門の管理や副作用の対応について記載
- 特定の関与がある場合は、その役割について記載

- 労働者本人との話合いの結果、個人情報の開示に関しては労働者本人の判断に委ねることとしたため、その旨記載

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名

## 2 乳がんと診断され、通院による治療と仕事の両立を目指すも、疲労感が強く、いったん治療に専念することとした事例

Bさん	治療の状況		企業の状況		
	がん種	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
40代 女性	乳がん	手術 放射線治療	中小企業	パートタイマー (百貨店グループ会社 店頭販売職)	嘱託産業医 1名

### (1) 事例の概要

#### ア 基本情報

Bさんは、百貨店で店頭販売員（パートタイマー）として勤務する40代女性である。

週5日勤務（土曜日・水曜日が休日）であり、所定労働時間は10時～18時（休憩1時間）の7時間である。セールなどの繁忙期は残業が多く、休みがとりづらい。Bさんは経験年数が長く、人の出入りが多い職場で頼りにされる存在となっている。

本社に嘱託産業医が1名おり、月1回会社に来訪し、従業員の面談等を行っている。

#### イ 両立支援を行うに至った経緯

Bさんが乳がん検診を受けたところ、がんが見つかった。治療については、入院して手術を行い、その後放射線治療、ホルモン療法をすることを主治医より提案された。手術のための入院期間は数日の予定であったため、Bさんは職場の上司に相談し、入院とその後の自宅療養期間については有給休暇を利用することとし、手術を受けることにした。手術は無事終わり、予定どおり退院できた。

その後の自宅療養期間中に、経過観察のため病院を受診したところ、主治医から、今後は放射線治療を行うこととするので、平日毎日の通院が必要であること、またこの治療は仕事をしながら行う人もいるとの話があった。早く仕事に戻りたいと考えていたBさんは上司に相談することとした。

相談を受けた上司としても、これから繁忙期を迎える時期であり、短時間でも仕事に戻ってきてほしいと考えていたところであったため、さらに産業医も交え、治療を受けながらどのように働くか、検討することとした。

## (2) 様式例の記載例

### ア 勤務情報提供書 【労働者・事業者において作成】

手術後の自宅療養中に、Bさんと人事、上司、産業医とで今後の働き方について話し合った結果、これからは繁忙期のため休憩がとりづらいこと、毎日通院が必要であることを踏まえ、放射線治療中は短時間勤務で働くプランを検討することとした。

話し合った案で問題がないかどうかについて、当面の治療スケジュールや治療による仕事への影響、体調管理のための注意点を主治医に確認する必要があると考えられたため、勤務情報提供書を通じて主治医に意見を求めるのこととした。

### イ 主治医意見書 【医師において作成】

主治医は、勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Bさんに通勤や仕事の内容、復職に向けて悩んでいることについて確認した上で、勤務情報提供書に記載された質問内容を中心に、主治医意見書を作成した。

放射線治療は平日毎日の通院が必要となることから、通院への配慮が得られるよう、所要時間も明記した。立ち仕事で身体的負荷がかかることから、休憩等の配慮が望ましい旨を記載した。また、放射線治療後はホルモン療法を実施する予定であるが、副作用の症状や強さは個人差があり、現段階では望ましい配慮について意見ができないため、状況に応じた対応を求める内容とした。

### ウ 職場復帰支援プラン 【事業者において作成】

#### ○初回のプラン作成

主治医意見書を踏まえ、再度Bさんと人事、上司、産業医とで話し合った結果、当初の予定通り、放射線治療中は午後のみの短時間勤務とし、職場では体調不良時の休憩場所を確保することとした。その後、ホルモン療法が予定されているが、体調を見ながら徐々に通常勤務に戻すことを計画した。産業医とは月1回の来社日に合わせて面談し、問題があればプランを見直すこととした。

#### ○プランの見直し

放射線治療開始から2週間ほど経ったころ、Bさんから上司に対し、予想以上に倦怠感が強く、通勤が辛くなつたため、しばらく休みたいとの申出があった。上司、人事、産業医で

相談を行い、プランを見直すこととした。具体的には申出のとおりしばらく休業することとし、Bさんがいない間は人員を補てんすることとし、放射線治療終了後は店頭販売職として短時間勤務で復職することについて検討した。プランの見直しの検討にあたって、業務調整のため、治療スケジュールに変更はないか、主治医に確認する必要があったため、Bさんは病院を受診した際に主治医に尋ねることとした。

主治医からは、倦怠感はよくある症状であること、場合によっては放射線治療を1週間追加すること、放射線治療終了後に予定されているホルモン療法は通院頻度が少なくなる（3か月に1回）ので、体調次第で短時間勤務での復職も可能であるだろうとの説明があった。

主治医の意見を踏まえ、Bさん、人事、上司、産業医とで再度話し合い、放射線治療中の3～4週間は休み、放射線治療終了後、短時間勤務により復職し、体調に問題がなければ徐々に通常の勤務に戻るプランを作成することとした。また、治療が変わるタイミングや通院のタイミングにあわせて面談を行い、適時プランの見直しを行うこととした。

### （3）その他留意事項

がん治療として薬物療法（抗がん剤治療）を行う場合がある。薬物療法を行う場合、副作用として、吐き気や免疫力の低下等のほかに、脱毛など、外見に関わる症状が出る場合がある。ウイッグ（医療用のかつら）をつける場合には更衣が難しい場合もあることから、服装等への配慮も重要である。

## 勤務情報を主治医に提供する際の様式例（勤務情報提供書）の記載例

### 医療機関が確認する際のポイント

- ・どのような作業内容や作業負荷の仕事に従事する予定であるのかを確認
- ・復職を予定している業務について、必要となる要件（立位、対人業務等）を確認

- ・放射線治療中は少なくとも 25 回の通院が必要であり、労働者に通院時間の確保の方法を確認
- ・通院には年次有給休暇を使わず、短時間勤務で対応する予定であることを確認

- ・記載されている復職後の働き方について、問題がないか確認
- ・特に意見を求められている点について確認
- ・立ち仕事であるなど、身体的な負荷がかかるため、短時間勤務であっても休憩等の配慮が必要であると判断
- ・放射線治療後はホルモン療法を予定しているが、副作用の症状は個人差が大きいため、具体的な配慮事項に関する意見は現時点では記載できないと判断

- ・労働者本人の同意が得られている内容かどうか確認
- ・記載内容を踏まえながら、労働者に要望や不安の有無等について確認

### 事業者が作成する際のポイント

- ・情報の提供・活用目的の明記が必要

- ・いすれは元の業務内容に復帰することを念頭に、具体的に仕事の内容を記載
- ・作業負荷を伝えるため、長時間にわたり立ち仕事であること、対人業務があることを記載

- ・通院や体調不良時などのために、年次有給休暇の利用可能日数を記載

- ・労働者本人と話し合い、現時点で想定している復職後の働き方について記載し、事業者や労働者が悩んでいること、主治医に相談したいこと等、特に主治医の意見がほしい点について明記

- ・業務調整のために、治療の今後の見通しについて質問

- ・必要に応じて時間単位の年次有給休暇、時差出勤、短時間勤務制度の利用が可能であることを確認し、チェック

- ・労働者本人の同意を得たことを明記

- ・主治医からの問い合わせに対応できるよう、担当者、連絡先を明記

○○○○ 先生  
今後の就業選択の可否、業務の内容について職場で配慮したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただくための従業員の勤務に関する情報です。  
どうぞよろしくお听い申し上げます。

従業員氏名	○○○○	生年月日	○○○○年○○月○○日
住所	○○県○○市○○○		
職種	百貨店グループ会社 店頭販売職		
職務内容	百貨店の婦人服売り場にて接客 <input type="checkbox"/> 体を使う作業（軽作業） <input type="checkbox"/> 長時間立位 <input type="checkbox"/> 対人業務		
勤務形態	常勤勤務		
勤務時間	• 10 時 00 分 ~ 18 時 00 分（休憩 1 時間） • 週休 2 日（土曜日・日曜日。ただし、繁忙期には土曜日勤務あり、水曜日以外の平日に振替休暇を取得） • 繁忙期には残業あり（2 時間程度／日）		
通勤方法 通勤時間	電車・歩きにて通勤、片道約 5 分		
休業可能期間	• ○○○○年 3 月 31 日まで 10 日間の病気休暇の取得により休業が可能 • 病気休暇中は給与支給あり		
有給休暇日数	• 有給休暇日数：残 7 日間 • その他、年末年始休暇 3 日、夏季休暇 5 日取得可能です。		
その他 特記事項	放射線治療中は短時間勤務（14 時～18 時）での復職を検討中です。 店頭販売職であるため、勤務時間中は立ち仕事での接客が中心であり、休憩は交代で 1 時間ずつ取る予定です（昼休憩）。 休調管理や通院時間の確保のため、以下の点について教えていただけますと幸いです。 • 当面の治療スケジュールならびに治療が勤務に及ぼす影響について • 勤務時間中は立ち仕事での接客が中心となるが仕事を続けて大丈夫か、休調管理のための注意点、配慮すべきこと • 上記の注意点や配慮はどの程度の期間必要か		
利用可能な 制度	<input checked="" type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇 <input checked="" type="checkbox"/> 傷病休暇、病気休暇 <input checked="" type="checkbox"/> 時差出勤制度 <input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 在宅勤務（テレワーク） <input type="checkbox"/> 試し出勤制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
上記内容を確認しました。 ○○○○年○○月○○日 (本人署名) ○○○○ ○○○○年○○月○○日 (会社名) ○○○○ 担当: ○○○○○ 連絡先: ○○○○○			

職場復帰の可否等について主治医の意見を求める際の様式例（主治医意見書）の記載例

医療機関が作成する際のポイント

事業者が確認する際のポイント

患者氏名	○○○○	生年月日	○○○○年○○月○○日
住所	○○県○○市○○○○		
復職に関する意見	<input type="checkbox"/> 復職可 <input checked="" type="checkbox"/> 条件付き可 <input type="checkbox"/> 現時点不可 (休業: ~ 年 月 日) - 手術後の経過は良好です。 - 今後、月曜日から金曜日の週 5 日、5 週間にわたりて計 25 回の放射線治療を行う予定です。治療の経過によっては、治療を 5 回程度追加する場合があります。 - 放射線療法後、経過が良ければ通院にてホルモン療法を行う予定です。 - 通院時間の確保、体調の変化への十分な配慮が必要です。		
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)	- 放射線治療中は、人によって倦怠感が出たり、皮膚の痛み（やけどのようなピリピリ感）が出ることがあります。 - 立ち仕事をするのであれば、短時間勤務であっても疲れたときや痛みがあつた時は随時休憩が取れるようにするなど、十分な配慮が必要です。 - 少なくとも放射線治療期間中は勤務時間への配慮、休憩を取りやすい環境が望まれます。 - ホルモン療法では、人によって副作用（のほせや気分障害等）が出ることがあります、個人差があります。ご本人の体調に応じて適時ご配慮ください。		
その他配慮事項	- 放射線治療のため、5 ~ 6 週間、平日毎日通院が必要です。通院にはトータルで 3 時間ほど要します。 - ホルモン療法中は 3 か月に 1 回の通院が必要です。また、経過観察のため、半年に 1 回、検査を行う予定です。 - 上記の通院時間の確保をお願い致します。		
上記の措置期間	○○○○年○○月○○日から○○か月		
上記内容を確認しました。 ○○○○年○○月○○日 (本人署名) ○○○○			
上記のとおり、職場復帰の可否等に関する意見を提出します。 ○○○○年○○月○○日 (主治医署名) ○○○○			

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用するものです。この書類は、患者本人から会社に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。

- ・今後の治療スケジュールを確認
- ・通院への配慮や体調の変化への配慮が必要である旨確認

- ・主治医への質問事項に対する回答を確認
- ・短時間勤務での対応が可能である旨確認
- ・休憩を取りやすい環境整備が必要である旨確認
- ・ホルモン療法が予定されており、必要な配慮に関しては治療開始後、体調を見ながら調整する必要があることを確認

- ・通院のために必要な時間を確認
- ・ホルモン療法時は通院頻度が少なくなることや、副作用に個人差があることを念頭に、体調を見ながらプランの作成を検討

- ・ガイドラインで示された情報の取扱に則り情報を取り扱う

職場復帰支援プランの記載例（初回プランの作成）

事業者が作成する際のポイント

作成日：○○○○年○○月○○日			
従業員 氏名	○○○○○	生年月日	性別 ○○○年○○月○○日 男・女
所属	○○○○○	従業員番号	○○○○○
治療・投薬等の状況、今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>主治医意見書を踏まえ、○○○年○月○日より復職とする。</li> <li>復職後は今後 25 日間（場合によっては+5 日間）、平日毎日の通院（通院にはトータルで 3 時間程度要する）が必要である。</li> <li>治療に伴う体調の変化、通院時間確保のため、当面は短時間勤務とし、体調不良時の休憩場所（バックヤードや休憩場所等）を確保する。</li> <li>放射線治療終了のタイミングで面談を行い、その後の働き方について検討する。</li> </ul>		
期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
○月○日～ ○月○日 (6 週間)	14:00～ 18:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>通院、体調への配慮のため、短時間勤務とし、残業不可とする</li> <li>体調不良の時には随時休憩をとれるよう休憩場所を確保する</li> </ul>	平日毎日通院・放射線治療（症状：倦怠感、皮膚の痛み等）
上記期間以降	10:00～ 18:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>徐々に通常勤務に戻す予定</li> <li>ホルモン療法開始後の詳細な働き方については関係者で協議</li> </ul>	ホルモン療法の予定（3か月に 1 回の通院予定）ほか、半年に一度の検査など
業務内容	店頭販売職として接客にあたる		
その他 就業上の 配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面は放射線治療により倦怠感が出やすいため、体調に応じて、バックヤードや休憩室等において適時休憩を認める。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 1 回、産業医の来社日に合わせて面談し、問題があればプランを見直す。</li> <li>職場の同僚に限り、治療のため 1 か月ほど短時間勤務となること、体調不良時には休憩をとることについて説明。（本人了承済み）</li> <li>上司においては、本人からの訴えや労働者の体調、仕事の状況について気になる点があればすみやかに人事部まで連絡のこと。随時プランの見直しを検討する。</li> <li>放射線治療終了のタイミングで面談を行い、その後の働き方について検討する。</li> <li>今後予定されているホルモン療法中はのぼせ、気分障害などの症状がでる可能性があり、状況に応じて必要な配慮を検討する。</li> </ul>		
上記内容について確認しました。			
	○○○○年○○月○○日	(本人)	○○○○○
	○○○○年○○月○○日	(所属長)	○○○○○
	○○○○年○○月○○日	(人事部)	○○○○○
	○○○○年○○月○○日	(産業医)	○○○○○

### 職場復帰支援プランの記載例（プランの見直し）

#### 事業者が作成する際のポイント

作成日：○○○○年○○月○○日			
従業員 氏名	○○○○○	生年月日	性別 ○○○年○○月○日 男・女
所属	○○○○○	従業員番号	○○○○○
治療・投薬等の状況、今後の予定		<ul style="list-style-type: none"> <li>本人の申出、体調を踏まえ、放射線治療中は休業して治療・療養に専念する。</li> <li>治療経過・体調に問題がない場合、別途面談を行い、復職に向けて協議する。（現時点では放射線治療終了後、復職予定）</li> </ul>	
期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考)治療等の予定
○月○日 ～ ○月○日 (4週間)	休業	<ul style="list-style-type: none"> <li>休業により治療・療養に専念</li> <li>放射線治療の経過が良好であれば復職に向けた面談の日程調整を行い、今後の働き方について協議予定</li> </ul>	平日毎日通院・放射線治療（症状：倦怠感、皮膚の痛み等）
上記期間以降	14:00 ～ 18:00 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>短時間勤務で復職予定</li> </ul>	ホルモン療法の予定 (3か月に1回の通院予定) 半年に一度、検査有り
業務内容	復職後は店頭販売職として接客にあたる（予定）		
その他就業上の配慮事項	復職後は体調に応じて、バックヤードや休憩室等において適時休憩を認める。		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>休業中は本人の希望により、総務担当が窓口となり、メール、電話にて体調確認などを行うとともに、復職に向けた面談の日程調整を行う。（予定：○月第○週頃）</li> <li>月1回、産業医の来社日にあわせて面談し、問題があればプランを見直す。</li> <li>今後予定されているホルモン療法中にはほれ、気分障害などの症状ができる可能性があり、状況に応じて必要な配慮を検討する。</li> </ul>		

上記内容について確認しました。

○○○○年○○月○○日 (本人) ○○○○○  
 ○○○○年○○月○○日 (所属長) ○○○○○  
 ○○○○年○○月○○日 (人事部) ○○○○○  
 ○○○○年○○月○○日 (産業医) ○○○○○

- 労働者の申出を受け、休業する旨明記
- 復職を検討するタイミング、面談の実施予定を明記

- 休業中は治療・療養に専念する旨明記
- 主治医意見書を踏まえ、放射線治療終了後は体調を見て面談を行い、具体的な働き方を検討することを明記（現時点の案として、短時間勤務で復職することを記載）

- 休業中の連絡は労働者と取り決めた方法により行う旨を明記
- 面談の実施時期を記載
- 今後予定されるホルモン療法に関して現時点では具体的な記載はできないため、状況に応じて配慮を検討する方針を記載

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名

### 3 胃がんと診断され、一時的な短時間勤務や作業転換を行 いながら、通院による治療と仕事の両立を目指す事例

Cさん	治療の状況		企業の状況		
	がん種	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
40代 男性	胃がん	手術 薬物療法	中小企業	正社員 (食品製造業 生産工程職)	なし

#### (1) 事例の概要

##### ア 基本情報

Cさんは、食品製造業の工場でパンの製造スタッフ（正社員）として勤務する40代男性である。パンの製造スタッフは総勢35名であるが、Cさんは12名（うち正社員4名）からなる菓子パンチームに配属されている。

平日5日間と土曜日（隔週）が出勤日であり、平日は20時～4時（休憩1時間）の常夜勤、土曜日は半日勤務（5時間）である。パン製造ラインで材料を機械で練る、蒸す作業に従事しており、原則立ち仕事である。また、上司であるチームリーダーの右腕として、アルバイトの指導や取りまとめも行うほか、新商品の企画も行っており、ヒット商品も生み出している。

職場は労働者数が50人未満の小規模事業場であり、産業医はない。なお、衛生管理上、職場には食べ物・飲み物の持ち込みはできず、休憩室でのみ飲食可能である。

##### イ 両立支援を行うに至った経緯

Cさんが胃がん検診を受けたところ、がんが見つかった。Cさんは職場の上司に相談し、しばらく休職して手術を受け、無事退院した。退院後は自宅療養を行い月2回、病院に通院し、飲み薬による薬物療法（抗がん剤治療）を受けている。

手術で胃の一部を切除したため、食事は小分けにとる必要がある。当初は体重減少が著しく体力の低下が目立ったが、新しい食事の取り方にも慣れ、体力は回復傾向にある。

Cさんが主治医にそろそろ復職したいと相談したところ、主治医からは復職の検討を始めてもよいこと、病院の医療ソーシャルワーカーが仕事に関する相談にも対応していることについて話があった。そこでCさんは医療ソーシャルワーカーに相談し、会社にどのように話をすればよいか助言を得た上で、総務担当に復職について相談することとした。

Cさんから相談を受けた総務担当は、どのように復職の検討を進めるとよいか分からなかつたため、Cさんを通じて医療ソーシャルワーカーに相談した。その結果、まずはCさんと面談し、最低限どのような仕事ができるとよいか、どこまであれば職場として業務内容の調整ができるかを確認した上で、健康管理上気をつけるべき点があれば主治医に相談することとした。

## (2) 様式例の記載例

### ア 勤務情報提供書 【労働者・事業者において作成】

Cさんと総務担当とで復職後の働き方について話し合った結果、パンの製造スタッフとして勤務することが最終目標であることは合意できたものの、すぐに元のように仕事をすることは難しいと考えられた。Cさんの同意のもと、上司も交えて話し合ったところ、現場の人員体制等も考慮し、2ヶ月程度であれば開発部門での業務も可能と判断されたため、当面は新商品の企画等の座り作業中心の仕事とし、徐々に元の業務内容に戻すプランを検討することとした。

Cさんから食事に関する話を聞いた総務担当は、パンの製造スタッフとして勤務する場合、食事や休憩が取りづらいことも気になっていた。そこで、検討したプラン案で問題がないかどうか、健康や安全の確保のために必要な配慮について、勤務情報提供書を通じて主治医に意見を求ることとした。

### イ 主治医意見書 【医師において作成】

主治医は、勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Cさんに通勤や仕事の内容、復職に向けて悩んでいることについて確認した上で、勤務情報提供書に記載された質問内容を中心に、主治医意見書を作成した。

パンの製造スタッフに戻った場合には、食事や休憩が取りづらいことが懸念されたため、食事や休憩を適時とることができるように配慮を求めるとともに、その必要性についても説明を加えた。

### ウ 職場復帰支援プラン 【事業者において作成】

主治医意見書を踏まえ、再度Cさんと総務担当とで話し合った結果、当初の予定通り、最初の2ヶ月は座り作業中心の業務とし、主治医の意見にもあるように、徐々に元の業務に戻すプランを作成した。主治医意見書では食事や間食の必要性が指摘されていたため、上司も交えて食事や間食のタイミングを検討し、プランに食事・間食の時間を明記することとした。

現場の人員体制等の関係もあることから、3か月目の時点で元の業務に戻ることが難しい場合には、再度休職を検討することも、Cさん、総務担当の間で確認した。

### (3) その他留意事項

胃の切除に伴い、急な血糖低下などによる意識消失が生じる場合がある（ダンピング症候群）ため、食事や間食の頻度に関する配慮が必要となる。また、下痢や胸やけなどの消化器症状のほか、貧血などの症状が出る場合があり、作業環境や業務内容の調整が必要となる点に留意が必要である。

## 勤務情報を主治医に提供する際の様式例（勤務情報提供書）の記載例

### 医療機関が確認する際のポイント

- ・どのような作業内容や作業負荷の仕事に従事する予定であるのかを確認
- ・特に、食事や休憩のとりやすさについて労働者に確認

- ・通院スケジュールを勘案して、通院は有給休暇で対応可能であることを労働者と確認

- ・記載されている復職後の働き方について、問題がないか確認
- ・特に意見を求められている点について確認**
- ・体重減少に伴う体力低下があるが、提示されたプランの方向性は問題がないと判断
- ・ただし、パンの製造ラインに戻った場合、食事や休憩のとりづらさが懸念されるため、食事や休憩の確保の必要性について情報提供が必要と判断

- ・労働者本人の同意が得られている内容かどうか確認
- ・記載内容を踏まえながら、労働者に要望や不安の有無等について確認

○○○○病院 ○○○○ 先生

今後の就業继续の可否、業務の内容について職場で配慮したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただきための従業員の勤務に関する情報です。  
どうぞよろしくお願い申し上げます。

従業員氏名	○○○○	生年月日	○○○○年○月○日
住所	○○県○○町		
職種	パンの製造スタッフ		
職務内容	(作業場所・作業内容) パン製造工場で勤務しています。小麦粉を挽押し練り上げる機械に投入する作業が主たる作業です。高温の室内での作業であり、ある程度体力を必要とします。商品企画やアレバイトを取りまとめる中心的役割も担っています。衛生管理上、飲食物の持ち込みはできず、規程の休憩時間に休憩室でのみ飲食可能です。		
勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤勤務 <input type="checkbox"/> 二交替勤務 <input type="checkbox"/> 三交替勤務 <input type="checkbox"/> その他 ( 常夜勤 )		
勤務時間	20時00分～4時00分(休憩1時間) ※隔週で土曜日出勤(半日勤務)あり ※時間外勤務が月に20時間程度		
通勤方法 通勤時間	自動車通勤、片道30分		
休業可能期間	○○○○年○○月○○日まで(120日間) ※休業期間中は傷病手当金支給		
有給休暇日数	残12日間 ※ある程度柔軟に取得可能		
その他 特記事項	所属部署は正職員が4名しかおりませんので早く戻ってきてもらいたい反面、そもそもどの仕事をしていただかなければ復職は難しいと思っています。商品企画力があるので復職2か月程度は比較的座り作業の多い開発部門での業務も可能です。そのため、最初2か月は座り作業中心で、その後は本来の製造スタッフとしての仕事に戻ってもらうことを予定しております。 上記復職プランで問題ないかどうかご意見ください。復職する際の働き方や職場において必要な配慮、今後の通院予定についてもご教示ください。		
利用可能な 制度	<input type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 傷病休暇・病気休暇 <input type="checkbox"/> 時差出勤制度 <input type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 在宅勤務(テレワーク) <input type="checkbox"/> 試し出勤制度 <input type="checkbox"/> その他(短時間勤務は育児短時間と同様に時間単位の欠勤となります。)		
上記内容を確認しました。 ○○○○年5月22日 (本人署名) ○○○○			
○○○○年5月22日 株式会社 ○○○○ 担当: ○○○○○ 連絡先: ○○○○○			

### 事業者が作成する際のポイント

- ・情報の提供・活用目的の明記が必要

- ・いすれは元の業務内容に復帰することを念頭に、具体的に仕事の内容を記載
- ・元の業務内容への復職プランが問題ないかどうかを主治医に尋ねるにあたって、仕事の負荷や食事や休憩が取りづらいことなどについて情報を記載

- ・通院や体調不良時などのために、ある程度柔軟に有給休暇が取得可能であることを確認し、記載

- ・労働者本人と話し合い、現時点で想定している復職後の働き方について記載し、事業者や労働者が悩んでいること、主治医に相談したいこと等、**特に主治医の意見がほしい点について明記**

- ・必要に応じて短時間勤務は可能であることを確認し、チェック

- ・労働者本人の同意を得たことを明記

- ・主治医からの問い合わせに対応できるよう、担当者、連絡先を明記

職場復帰の可否等について主治医の意見を求める際の様式例（主治医意見書）の記載例

医療機関が作成する際のポイント

- 勤務情報提供書に記載されていた復職後の働き方について、現在の労働者の状況や治療の予定を踏まえ、復職についての検討が可能かどうか意見を記載
- パンの製造スタッフは身体的な負荷が大きいが、現状ではそこまで体力が戻っていない可能性があることから、徐々に業務量を増やすことを推奨

**勤務情報提供書「その他特記事項」に記載されていた質問事項に対する回答を記載**

- 食事を小分けに摂ることができない場合、健康や安全が脅かされる可能性があることから、食事に関する配慮の必要性とその理由について記載
- 体力の回復状況を勘案し、適時休憩が取れる配慮が望ましい旨を記載

- 措置期間は、症状や治療経過を踏まえ、上記の就業上の措置や配慮事項が有効であると考えられる期間を記載
- 措置期間は、事業者にとって、次に主治医に意見を求める時期の目安になる

事業者が確認する際のポイント

- 現在想定している座り作業中心での復職について、問題がない旨確認
- 3か月目にはパンの製造スタッフへ復帰することを長期的な目標として、プラン作成を検討

**主治医への質問事項に対する回答を確認**

- 「業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと（望ましい就業上の措置）」のうち1点目は対応必須であると判断し、調整を検討。2点目も出来る限り対応する方向性で検討
- 「その他配慮事項」の記載から、通院日は有給休暇で対応することを検討。

- 措置期間後は必要に応じてプランの見直しや主治医の意見の確認を行うことを想定

- ガイドラインで示された情報の取扱に則り情報を取り扱う

患者氏名	○○○○	生年月日	○○○○年○月○日
住所	○○県○○町		
復職に関する意見	<input type="checkbox"/> 復職可 <input checked="" type="checkbox"/> 条件付き可 <input type="checkbox"/> 現時点不可 (休業: ~ 年 月 日) 意見: 術後の経過は良好です。現在内服での抗がん剤治療を行っています。手術により腎を一部切除しており、食事への配慮が必要です。治療当初は慣れていないために体重が8kg減りましたが、今は横ばいです。現在は1時間連続の歩行ができるようになり、体力も回復してきています。本人は復職してできるだけ早く元の仕事に戻りたいといっています。着熱作業や体を大きく使う作業はいきなり就かず、徐々に増やして体調に問題がないようにしてもらえると働きやすいと考えられます。予定の座り作業中心での復職は可能と考えられますので、本人の体調や体力を確認しながら業務の漸増をしてください。		
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと（望ましい就業上の措置）	食事の切分により一度に多くの食事をとることができないため、日に3回の食事と3回の間食に分けて食事を摂る必要があります。これを守らないと急に意識を失うことがあります。食事のタイミングさえ確保できれば症状が出現する可能性はほとんどありません。食事や休憩時間の確保をお願い致します。 体力は回復してきていますが、復職後すぐは疲れやすさを感じやすい可能性があります。適時休憩できるようにするなど配慮が望まれます。		
その他配慮事項	現在は内服による治療のみとなっております。現在は月に2回の通院が必要ですが、2か月経ったら、3か月に1回の通院で十分となります。		
上記の措置期間	○○○○年6月5日 ~ ○○○○年8月31日		
上記内容を確認しました。 ○○○○年6月5日 (本人署名) ○○○○			

上記のとおり、職場復帰の可否等に関する意見を提出します。

○○○○年6月5日 (主治医署名) ○○○○

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用するものです。この書類は、患者本人から会社に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。

## 職場復帰支援プランの記載例

### 事業者が作成する際のポイント

作成日：○○○○年○○月○○日

従業員 氏名	○○○○	生年月日	性別
		○○○○年○月○日	(男)・女
所属	製造スタッフ	従業員番号	
治療・投薬等の状況、今後の予定			
<ul style="list-style-type: none"> <li>手術後の経過は良好、現在内服の抗がん剤治療中であり、今後も2か月は2週間に1回通院が必要である予定。その後は3か月に1回通院予定。</li> <li>主治医の意見を踏まえ、○○○○年○月○日より開発部門にて復職とする。</li> <li>業務は体調を見ながら漸増し、3か月目には元のパンの製造スタッフに戻ることを目標とする。3か月目の時点で製造スタッフへの復職が困難である場合には休職も含めて働き方を検討。</li> <li>その他：           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 日に3回の食事と3回の間食が必要。守らないと急に意識を失う可能性がある。(食事のタイミングが確保出来たら症状は出ない)</li> <li>* 体重が8kg減少も現在は横ばい。</li> <li>* 1時間連続の散歩は可能。</li> </ul> </li> </ul>			
期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
1か月目	9:00 ～ 16:00 (1時間休憩)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日勤の開発業務</li> <li>短時間勤務</li> <li>通院は有給休暇を利用</li> <li>残業、深夜勤務禁止</li> </ul>	月2回通院 食事12時 間食10時、15時 (症状：疲れやすさ)
2か月目	14:00 ～ 22:00 (1時間休憩)	<ul style="list-style-type: none"> <li>19時までは開発業務</li> <li>19時からはパン製造の現場作業(当初は必ず上司と現場入室)</li> <li>通院は有給休暇を利用</li> <li>残業、深夜勤務禁止</li> </ul>	月2回通院 食事18時 間食15時、21時 (症状：疲れやすさ)
3か月目 以降	20:00 ～ 4:00 (1時間休憩)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の夜勤帯に復帰</li> <li>体調を見ながら業務量を漸増</li> <li>残業1日当たり1時間まで可</li> <li>残業は当初は禁止、体調を見ながら</li> </ul>	3か月に1回通院 食事0時 間食21時、2時 (症状：疲れやすさ)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初は開発業務に配属し徐々に本来業務に変更する予定</li> </ul>		
その他 就業上の 配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>体調を見ながら業務を増やしていくが、最終的には本来業務をすることが復職の条件であることを本人と合意した。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場復帰後は、2週間に1度本人・総務担当で面談を行い、必要に応じてプランの見直しを行う。</li> <li>体調の変化に留意し、体調不良の訴えは総務担当に伝達のこと。適時休憩や早退等対処のこと。</li> </ul>		

上記内容について確認しました。

○○○○年6月12日 (本人) ○○○○  
 ○○○○年6月12日 (所属長) ○○○○  
 ○○○○年6月12日 (総務担当) ○○○○

- ・主治医、産業医の意見を勘案し、労働者本人との話し合いも踏まえ、職場復帰支援プランを作成
- ・食事や間食の時間の確保の必要性に関して、職場の理解が必要であるため、上司、同僚と共有

- ・座り作業中心の業務から、体調を見ながら徐々にパンの製造スタッフに戻るプランを設定
- ・食事・間食の時間の確保や疲れやすさといった体力面への配慮事項について明記

- ・労働者本人と合意した、最終的な目標を明記・共有

- ・プランの状況や見直しのタイミングについて労働者と話し合い、面談の実施時期を記載

- ・関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名

## 4 肺がんと診断され、業務体制を調整しながら通院による治療と仕事の両立を目指す事例

Dさん	治療の状況		企業の状況		
	がん種	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
40代 男性	肺がん	放射線治療 薬物療法	大企業	正社員 (建設会社事業部 課長)	専属産業医 1名

### (1) 事例の概要

#### ア 基本情報

Dさんは、現在は大手の建設会社本社に勤める40代男性であり、海外プラント建設の事業計画・施工管理のとりまとめを行う部署に所属している（正社員、課長）。

週5日勤務であり、所定労働時間は8時～17時（休憩1時間）の8時間である。Dさんは課長として部下のマネジメントを行う傍ら、いくつかのプロジェクトの責任者も務めている。国内や海外への出張も多く、長いときは1か月ほど海外に滞在することもある。残業は通常月20時間程度であるが、繁忙時には月60時間を超えることもある。

本社に専属産業医が1名おり、日頃の健康管理や面談を行っている。

#### イ 両立支援を行うに至った経緯

Dさんが肺がん検診を受けたところ、進行がん（肋骨転移あり）が見つかった。主治医からは、今後の治療計画として、放射線治療（数回の通院）のあと、抗がん剤治療（初回は10日前後入院。その後通院しながら治療）を行うことが提案された。

Dさんは、1年後に立ち上げ予定の海外プラント建設の大型プロジェクトの管理を任されており、仕事が継続できるかどうかが気ばかりであった。そこで主治医に仕事への影響について尋ねたところ、主治医からは、提案された治療法は多くの方が仕事を辞めず通院で治療を受けていること、治療がうまくいけば1年後も引き続き仕事ができる可能性があることについて説明があった。Dさんは仕事を続けたいと思う一方、プロジェクトの管理を担う立場を継続すべきかどうか分からなかつたため、所属部長に相談することとした。

相談を受けた部長は、Dさんは信頼の厚い社員であり、担当しているプロジェクトも重要なタイミングであることから、治療に支障がなければ担当を継続してほしいと考えているものの、長期的な視点から、業務調整や引き継ぎの要否も検討する必要があるかもしないと考えた。そこで、Dさん、部長、人事部、産業医と話し合った結果、現在の仕事を続けな

がら治療を受けられるよう業務調整も視野に入れ、両立支援に必要な情報を収集することとした。

## (2) 様式例の記載例

### ア 勤務情報提供書 【労働者・事業者において作成】

Dさんと部長、人事部、産業医とで今後の働き方について話し合った結果、放射線治療は有給休暇を利用して受けることとし、その後の抗がん剤治療に備え、入院や通院の時間の確保と仕事の両立が可能かどうかを検討することとした。

検討にあたって、治療の状況や体調に応じた業務遂行上の留意事項、治療はどの程度続くのか等について確認する必要があると考え、勤務情報提供書を通じて主治医に意見を求ることとした。

### イ 主治医意見書 【医師において作成】

主治医は、勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Dさんに通勤や仕事の内容、就労を継続する上で悩んでいることについて確認した上で、勤務情報提供書に記載された質問内容を中心に、主治医意見書を作成した。

入院や通院への配慮が得られるよう、通院等のスケジュールや治療に要する時間も可能な限り具体的に記載した。また、仕事の状況に応じて、ある程度通院日の調整が可能であることも明記した。

### ウ 両立支援プラン 【事業者において作成】

主治医意見書を踏まえ、再度Dさんと部長、人事部、産業医とで話し合った結果、抗がん剤治療に関しては、初回の治療が入院を伴うことから、治療経過や体調をみるため、しばらく休職して治療を受けることとした。入院までしばらく時間があるため、本人の同意のもと、プロジェクトメンバーに事情を話し、引き継ぎ等を行うこととした。治療が進み、安定して仕事ができる見通しが得られた段階で、一時的な在宅勤務制度の活用も視野に入れながら復職を検討することとした。なお、独力で安全に通勤ができること、所定労働時間の業務ができる限りにおいては治療と仕事の両立を行うこととし、治療経過や体調によっては、海外の大型プロジェクトの責任者から外れ、社内での国内プロジェクト管理業務に変更する可能性がある点も、Dさん本人との話合いを確認した。

### **(3) その他留意事項**

治療と仕事の両立支援にあたっては、あらかじめ、職務上最低限必要となる要件（独力で安全に通勤できる等）を労働者本人とともに確認しておくことが望ましい。病状の進行が見込まれる場合であっても、適時両立支援プランを見直しながら支援することが望ましい。

治療と仕事の両立が困難であると考えられる場合には、主治医や産業医等の意見を求め、就業継続の可否について慎重に判断するとともに、労働者との十分な話し合いを通じて、本人の了解が得られるよう努めることが重要である。

勤務情報を主治医に提供する際の様式例（勤務情報提供書）の記載例

医療機関が確認する際のポイント

- ・どのような作業内容や作業負荷の仕事に従事しているのかを確認
- ・残業の程度や海外出張の有無・頻度等について確認

- ・休業可能期間や有給休暇の残り日数で、通院に対応可能か確認
- ・休みは取りやすいかどうかを確認
- ・必要に応じて通院の時間や曜日の調整を検討

- ・記載されている働き方について、問題がないか確認
- ・特に意見を求められている点について確認
- ・出張を避けるなど、仕事内容の調整が可能との記載があることから、調整可能な範囲内で就業の継続が可能かどうか、労働者とも話し合って検討

- ・労働者本人の同意が得られている内容かどうか確認
- ・記載内容を踏まえながら、労働者に要望や不安の有無等について確認

事業者が作成する際のポイント

- ・情報の提供・活用目的の明記が必要

- ・作業負荷を伝えるため、具体的な仕事内容や残業の程度、海外出張があること等を記載

- ・通院や体調不良時などのために、年次有給休暇の利用可能日数を記載

- ・労働者本人と話し合い、現時点で想定している働き方について記載し、事業者や労働者が悩んでいること、主治医に相談したいこと等、特に主治医の意見がほしい点について明記

- ・業務調整のために、治療の今後の見通しについて質問

- ・必要に応じて傷病休暇・病気休暇・時差出勤制度、在宅勤務の利用が可能であることを確認し、チェック

- ・労働者本人の同意を得たことを明記

- ・主治医からの問い合わせに対応できるよう、担当者、連絡先を明記

○○○○病院 ○○○○ 先生  
今後の就業継続の可否、業務の内容について職場で配慮したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただきための従業員の勤務に関する情報です。  
どうぞよろしくお願い申し上げます。

従業員氏名	○○○○	生年月日	○○○○年○月○日
住所	○○県○○市		

職種	プラント事業部 課長	プラント建設に係る事業計画・施工管理のとりまとめを行う部署であり、いくつかのプロジェクトの責任者です。資料作成などのデスクワークの他、社内外での顧客や協力会社との打合せ、国内・海外出張も多くあります。課長職として、部下のマネジメントも行っています。 (□対人業務 □遠隔地出張(国内) □海外出張)
勤務形態	□常勤勤務 □二交替勤務 □三交替勤務 □その他 ( )	8時～17時(休憩1時間。週5日勤務。) ※残業は毎月約20時間程度ですが、プロジェクトに問題や遅れが生じた場合は、月60時間を超える場合もあります。海外とのやりとりがあるため、業務が早朝や深夜に及ぶことがあります。
勤務時間		
通勤方法 通勤時間	徒歩・公共交通機関(着座不可能)にて通勤、片道45分	
休業可能期間	○○○○年○○月○○日まで	※給与支給なし。ただし傷病手当金の支給あり。
有給休暇日数	15日間(半日単位で取得可能) ※業務調整によりある程度計画的に休暇は取得可能	
その他 特記事項	現在、1年後に立ち上げる海外プラント建設の大型プロジェクトの責任者として重要な立場を担っています。プロジェクトが始まるごとに海外出張が頻繁になり、場合によっては1ヶ月程度の長期海外出張もあります。ただ、本人の治療の状況や体調によっては、国内・海外出張を避け、社内中心でプロジェクト管理のサポートを行なってもらうような業務変更も可能ですが、就業の継続は可能でしょうか。また、必要な配慮や業務調整を行なうにあたり、今後の治療の予定をお教えください。あわせて、健康管理のために注意すべき症状、配慮すべき点があればご教示ください。	
利用可能な 制度	□時間単位の年次有給休暇 □傷病休暇・病気休暇 □時差出勤制度 □短時間勤務制度 □在宅勤務(テレワーク) □試し出勤制度 □その他 ( )	

上記内容を確認しました。  
○○○○年○月○日 (本人署名) ○○○○

○○○○年○月○日 株式会社 ○○○○  
担当: ○○○○○ 連絡先: ○○○○○

治療の状況や就業継続の可否等について主治医の意見を求める際の様式例（主治医意見書）の記載例

**医療機関が作成する際のポイント**

- 事業者にとっては、専門的かつ詳細な医学情報よりも、疾病や治療に伴う副作用が業務にどのような影響を及ぼすのか、いつまでその影響が続くのかといった見通しに関する情報が重要なため、現在の症状や治療の予定を記載
- 現時点で想定される、一般的な副作用を記載
- 通院等への配慮や業務調整の参考となるよう、治療のスケジュールや所要時間を可能な限り具体的に記載

**・勤務情報提供書「その他特記事項」に記載されていた質問事項に対する回答を記載**

- 勤務情報提供書において業務内容の調整は可能との記載があったため、副作用等が落ちていていればデスクワークの継続は可能であることを明記

- 仕事の状況に応じてある程度通院日の調整が可能である旨を記載

- 措置期間は、症状や治療経過を踏まえ、上記の就業上の措置や配慮事項が有効であると考えられる期間を記載

- 措置期間は、事業者にとって、次に主治医に意見を求める時期の目安になる

患者氏名	○○○○	生年月日	○○年○○月○○日
住所	○○○○		
病名	肺がん、肋骨転移		
現在の症状	肺がん、肋骨転移を伴っています。現時点では肋骨部の痛み、咳と倦怠感を主な症状として訴えられています。肋骨の痛みは内服の痛み止めと放射線治療によりコントロールする予定です。抗がん剤治療中は、病気の症状に加え、食欲不振、吐き気、嘔吐、発熱等の症状が発症する方もいらっしゃいます。		
治療の予定	- 肋骨転移治療：通院で放射線治療を行います。現時点では通院回数は未定ですが、最低1回、多くて5回（連続5日間）、通院していただきます。 - 抗がん剤治療：点滴による治療を行います。初回の治療は10日前後の入院で実施する予定です。その後は通院で、点滴時間が1回4時間程度の抗がん剤を3週間おきに3回繰り返します。その後も、点滴時間が1時間以内の抗がん剤を3週間おきに、効果がある限り継続します。通院での抗がん剤治療期間中も、一定の配慮があれば仕事との両立は可能です。		
退院後／治療中の就業継続の可否	<input type="checkbox"/> 可（職務の健康への影響は見込まれない） <input type="checkbox"/> 条件付きで可（就業上の措置があれば可能） <input type="checkbox"/> 現時点不可（療養の維持が望ましい）		
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと（望ましい就業上の措置）	抗がん剤投与のための通院時間の確保ができ、副作用を含め症状が落ちていてればデスクワークは継続できます。本人の体調に問題なければ通勤、国内外出張は可能です。		
その他配慮事項	ご本人、ご家族ともにがん治療と仕事の両立に前向きです。仕事の状況に応じて通院日を調整することはある程度可能ですので、治療に関して質問や相談があれば、隨時ご本人を通じてご連絡・ご相談ください。		
上記の措置期間	○○○○年○○月○○日～○○○○年○○月○○日		
上記内容を確認しました。 ○○○○年○○月○○日 (本人署名) ○○○○			
上記のとおり、就業継続の可否等に関する意見を提出します。			
○○○○年○○月○○日 (主治医署名) ○○○○			

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用するものです。この書類は、患者本人から会社に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。

**事業者が確認する際のポイント**

- 記載内容から、今後の治療スケジュールを確認
- 抗がん剤治療中は定期的な通院が必要であることを確認

- 復職の際は、通院時間の確保ができるか、通院のための有給休暇等が足りるかどうか、確認が必要と判断

**・主治医への質問事項に対する回答を確認**

- 体調が落ちていてればデスクワーク中心の仕事を続けられることを確認
- 初回の抗がん剤治療は入院を要すること、体調が落ちていてればデスクワーク中心の仕事を続けられるとのことから、体調等の様子をみるために、しばらくは休職する方向性で検討

- ガイドラインで示された情報の取扱に則り情報を取り扱う

## 両立支援プランの記載例

### 事業者が作成する際のポイント

作成日：○○○○年○月○日			
従業員氏名	○○○○	生年月日	性別
		○○○○年○月○日	(男)・女
所属	プラント事業部 課長	従業員番号	XXXXXX
治療・投薬等の状況、今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の治療予定は放射線治療（通院：1回～5回）、その後入院（点滴1回目：入院期間10日前後）、退院後は通院による点滴治療（3週間に一度通院）が続く予定</li> <li>点滴治療開始後体調が落ちくまで病気休業とし、退院後本人の体調や治療の状況を確認</li> <li>安定して就労が可能と判断されれば復職を検討</li> </ul>		
期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	（参考）治療等の予定
○月第○週頃まで	通常勤務	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線治療のため通院が必要な場合は半日又は1日の有給休暇で対応</li> <li>体調不良の際は、在宅勤務も認める</li> <li>休業まで必要な業務の引継ぎを行う</li> <li>海外出張は禁止</li> </ul>	放射線治療 (通院1～5回)
上記の後2週間程度	病気休業	入院にて点滴治療	入院にて点滴治療 (約10日前後)
上記以降	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>退院後、本人と産業医・部長・人事で面接を行い、本人の体調等を確認し、その後の支援プランを検討</li> </ul>	3週間に一度の通院 による点滴治療
業務内容	プラント建設事業の事業計画・施工管理（社内でのプロジェクト管理業務）（予定）		
その他就業上の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場での体調不良時は、通院先と連絡を取り合い、必要があれば迅速に受診されること。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属部署は通院時間確保、適切な業務調整等の支援を行ってください。</li> <li>人事部は休業に伴う各種手続きに関して本人の支援を行ってください。</li> <li>社内外の業務関係者への情報の開示に関しては、特別な事情が発生しない限り本人に委ねます。</li> <li>部長は本人の訴えや体調等で気になることがあれば速やかに人事部まで連絡してください。</li> <li>本人は、退院後に特別な事情がない限り速やかに部長宛に体調等の状況と出勤可能な日程について連絡してください。</li> <li>退院後、出勤可能になった時点で面談を行い、復職可否の判断と、復職が可能な場合、働き方等を協議します。</li> </ul>		

上記内容について確認しました。

○○○○年○月○日 (本人) ○○○○  
 ○○○○年○月○日 (所属長) ○○○○  
 ○○○○年○月○日 (人事部) ○○○○  
 ○○○○年○月○日 (産業医) ○○○○

- 主治医、産業医の意見を勘案し、労働者本人との話し合いまえ、両立支援プランを作成
- 今後治療が継続することから、判明している治療予定を明記し、部長、人事部、産業医において共有

- 点滴治療が始まるまでは、放射線治療のための通院の配慮や、病気休業に備えての引継ぎを予定し、通院時間確保のため出張を禁止
- 入院による点滴治療終了後、副作用等の症状が落ち着いていればデスクワークでの就業継続が可能との主治医意見書を踏まえ、体調等に問題がないかどうか様子を見るため、退院後に面談を行い、復職可否を検討することを予定

- 休職のため必要な支援を行うことも明記
- 休職中の連絡について明記
- 現時点で想定している復職面談の時期について明記

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名